

わずか
5日で
学べる!

ウィズ／アフターコロナ時代の 労務管理講座

詳細版

開催方法

ZoomウェビナーによるWebセミナー

<LIVE配信> + オンデマンド配信(※)

会社や自宅のパソコン等からWeb受講

受講料

14,000円/名(5日間・税込み)

※録画・録音はご遠慮下さい。

令和4年
9/1木

労働条件の不利益変更

コロナ禍で問題になる労働条件の不利益変更と従業員への説明方法

18:30~20:30

杜若経営法律事務所 弁護士 岸田 鑑彦 先生

- そもそもこれって不利益変更?どのような労働条件の変更が不利益変更に該当するか
- 不利益変更を実施する際に検討すべき事項
- 労働条件の変更に関する同意の取り方と説明方法
- 労働条件の変更に同意が得られない場合の対応方法
- 一方的な不利益変更(労契法10条)の留意点

9/9金

問題従業員への対応

実際の相談事例をもとに

18:30~20:30

杜若経営法律事務所 弁護士 友永 隆太 先生

- 問題従業員に対して会社がとれる方法は何か
- コロナ禍での問題従業員とは
- 勤務不熱心、態度が悪い、ルールを守らない従業員にどう会社は向き合うべきか
- 懲戒処分を実施する際の注意点
- 退職勧奨を実施する際の注意点
- ハラスメント行為をする従業員への対応
- 労働組合から申し入れ書が届いたら

お申込み
お問合せ

公益財団法人愛知県労働協会 労働教育グループ

TEL.052-485-7154

申込フォーム又はFAXにてお申込み下さい。
FAXの場合、裏面を送信してください。

〈ホームページ〉 <https://ailabor.or.jp/guide/works/rodo>
〈E-mail〉 rodo@ailabor.or.jp (ホームページからもお申込可能です)

お申込みフォーム
(ホームページ)



お申込みいただいた方には、後日受講証、連絡事項、受講料振込用紙等をお送りします。
お申し込み後2週間を過ぎても受講証等が届かない場合は、お手数ですがご連絡下さい。
(※) オンデマンド(見逃し)配信の詳細につきましては、別途申込者様にご案内します。

裏面へ

令和4年

9/15(木)

18:30~20:30

解雇・雇い止め

コロナ禍における解雇・雇い止め「有効」「無効」の分水嶺

杜若経営法律事務所 弁護士 樋口 陽亮先生

- コロナ禍における解雇・雇い止めの類型
- 経営悪化を理由とする解雇・雇い止め
- 人員整理を進める際の具体的手順
- 問題従業員の解雇・雇い止め
- 新型コロナウイルスに感染した従業員等の休職、労災の諸問題

9/22(木)

18:30~20:30

労働時間管理・テレワーク

コロナ禍における働き方への実務対応

杜若経営法律事務所 弁護士 井山 貴裕先生

- コロナ禍で普及した新しい働き方
- テレワークにおける労働時間管理の方法
- 実労働時間とは(中抜け時間・移動時間の取扱)
- テレワークにおける残業・割増賃金
- テレワークと労働時間制(事業場外みなし労働時間制の適用等)

9/29(木)

18:30~20:30

定年後再雇用に関する諸問題

均等・均衡待遇、再雇用後の賃金水準、コロナ禍後に問題になり得る諸問題

杜若経営法律事務所 弁護士 向井 蘭先生

- 高年齢者雇用安定法改正(65歳以上の就業確保措置は今後法的義務になるか)
- 定年後再雇用は一体どこまでの年収減であれば許されるのか
- 定年後再雇用と日本版同一労働同一賃金(特に均等待遇)
- 定年後再雇用後の更新時の賃下げはどこまで許されるのか
- 定年後再雇用の雇い止めはどのような場合に許されるのか

令和4年度 労働法講座Ⅰ 受講申込書

Y7

お申込みは切りとらずA4のままFAXでお送りください。FAX.052-583-0585

受講者氏名	フリガナ		連絡先及び連絡先住所(勤務先・自宅)○印をつけてください	
			住所 〒	TEL(日中連絡のつく番号をご記入ください)
			会社名／ 団体名	部署名 連絡者氏名
	性別	年齢 歳		
受講者【E-mail】 (ZOOM招待用URL送付先)				

※受講申し込み頂きました個人情報(氏名・住所等)は、お問い合わせや案内文書の送付、返信、本人確認のためのみに使わせて頂きます。これらの目的以外には、一切使用しません。(協会個人情報保護規程第4条に基づき取り扱います。)

【主催】公益財団法人 愛知県労働協会 【後援】愛知県・愛知県労働者福祉協議会